

1. 財産管理業務のあるべき姿の検討 (1/2)

現状分析の結果から得られた課題をもとに財産管理業務のあるべき姿を提案します。

現状の課題・困りごと

課題1: 財産台帳の紙管理

課題2: 財産管理におけるシステム機能不足

課題3: 使用許可・貸付事務が非効率

課題4: 施設情報の管理がシステム化されていない

課題5: 専用機器が必要

課題6: 業務所管部署とシステム所管部署の不一致

検討のポイント(基本方針の大原則から)

1. 業務継続性の確保、働き方改革への対応

- ・ オフィスレス・ペーパーレス
- ・ 操作権限管理の簡潔化

2. 全体最適化と連携

- ・ システムの機能を、全国的な標準に合わせて再整理(パッケージ製品単位などに再構成)
- ・ 手作業のデータ連携排除

3. 職員の利便性と県民サービスの向上

- ・ パッケージシステム導入による制度改正への柔軟な対応
- ・ β´モデルへの完全移行

あるべき姿

(1) 財産台帳のペーパーレス化

(2) 財産管理上のシステム不足機能追加、改善

(3) 使用許可・貸付のシステム化

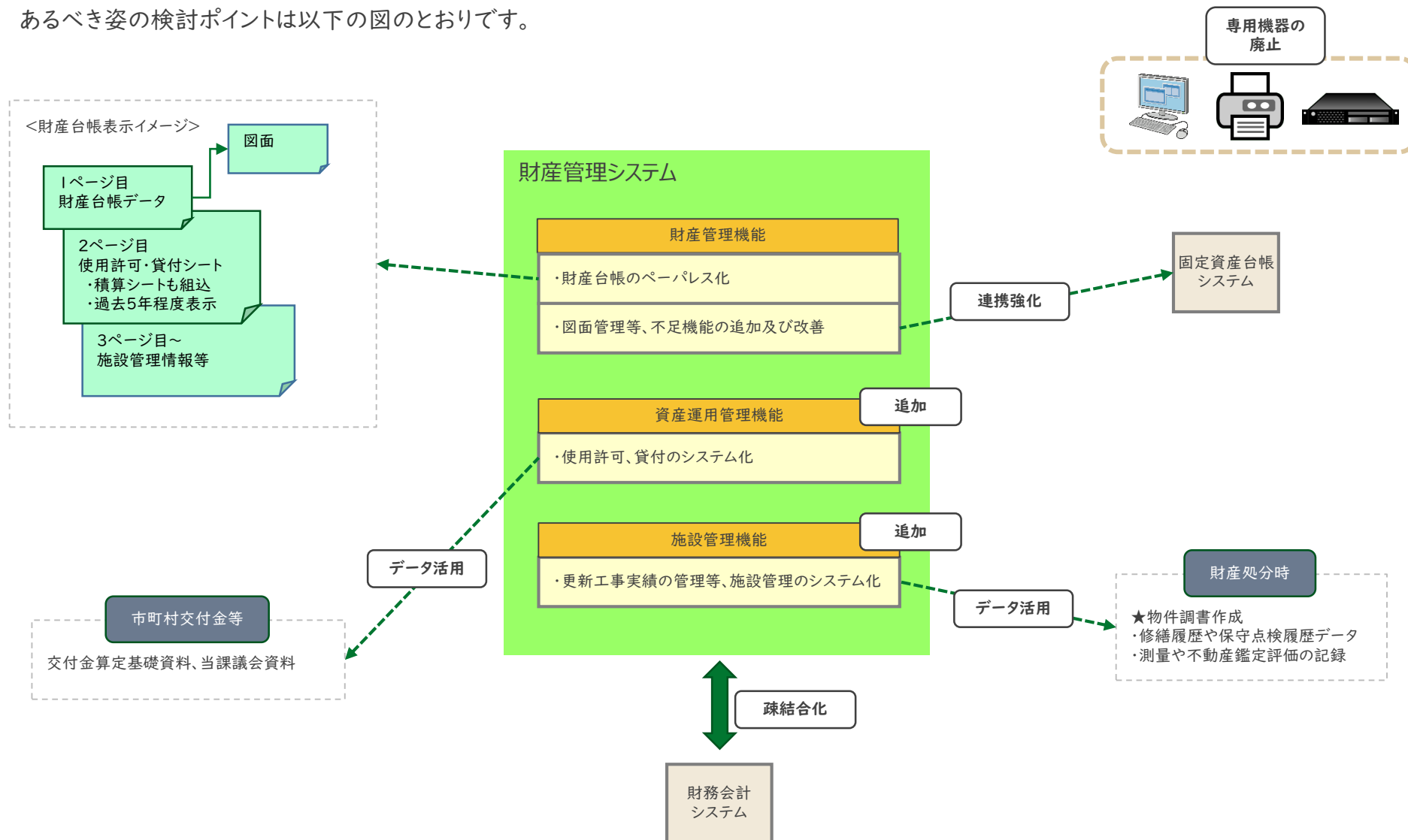
(4) システムへの施設情報管理機能追加

(5) 専用機器廃止、β´モデルへの転換によるオフィスレスの実現

(6) 財産管理システムと財務会計システムの疎結合化

1. 財産管理業務のあるべき姿の検討 (2/2)

あるべき姿の検討ポイントは以下の図のとおりです。



2. あるべき姿(1/6)

(1) 財産台帳のペーパーレス化

財産台帳をペーパーレス化することで、編綴作業の手間を省く。

現在の状況:紙管理による編綴作業の手間、保管スペースの圧迫

1. 編綴方法の誤り等により、財産台帳の紛失が起こりがち
2. 組織再編等によって所管・分掌が変わる都度、異動前と異動後の両所属に紙台帳が納品され、編綴している
3. 総括表や一覧表など差し替えず追加していく資料もあり、文書の保管スペース上の問題がある

あるべき姿:財産台帳をシステム上で確認可能とする

1. 財産台帳はシステム上で確認可能とする。また財産台帳を基点とした関連情報の参照も可能とする。
2. 必要に応じて財産台帳の汎用紙出力を可能とする。

ペーパーレスとすることで、編綴作業が無くなる。また保管スペースの有効活用も可能となる。専用用紙も廃止できることから、用紙代などのコスト縮減にも繋がる。

2. あるべき姿 (2/6)

(2) 財産管理上のシステム不足機能追加、改善

システム不足機能を追加し、財産管理業務を高度化・効率化する。

現在の状況：システムの機能不足による手間が発生

1. 財務会計システムのデータと固定資産台帳のデータが連携していないため、二度手間の作業が発生している
2. 「耐用年数」が「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の全てに対応していない
3. 管理している図面がシステムと連携していない
4. 重要物品のうち車両について、法定点検の時期を逸することが年数件発生している

あるべき姿：システム不足機能の追加、改善による効率化・高度化

1. 固定資産台帳の公表項目のうち、財務会計システム及び財産管理システムと共通項目については、データを連携させ、手入力する内容を減らす。
2. 現在の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に対応すると共に、今後の省令改正にも随時対応可能なシステムとする。
3. システムの機能として図面も管理し、財産台帳基点での連携を可能とする。
4. 建物や車両について、法定点検漏れを防ぐ注意喚起機能をシステムに追加する。

システム不足機能を追加することで、事務処理の手間を改善する。

2. あるべき姿(2/6)補足

1. システム不足機能の追加

現行システムへの機能追加や機能改善を目指すのではなく、全国的な標準に合わせたパッケージシステムを前提とする。
パッケージ導入時のカスタマイズは最低限とすることが望ましい。

2. 公会計システムの統合

今回のあるべき姿として、公会計システムを含んだ財産管理システムとはしない。現行通り別のシステムとする。同一システムとすることの優位性が明確でないためである。

補足情報として岩手県様が実施した他県調査において、同一システムの県が5県/27県(18.5%)との結果であった。別システムであることに対する課題は、重複情報入力など12県/22県(54%)で記載あり。

3. 建物や車両の注意喚起

車両の場合、公用車予約画面でのポップアップによる注意喚起など、目につく部分での注意喚起が必要。

財産管理権限を持つユーザへのメール通知(財産管理システムとしての機能)、財産管理システムと他システム間でデータ連携を行い、他システム側で通知を行うなどの方法が考えられる。

2. あるべき姿 (3 / 6)

(3) 使用許可、貸付のシステム化

各部局毎の様式をシステム上で統一管理し、使用許可・貸付業務を高度化・効率化する。

現在の状況：各部毎の様式で入力漏れや確認に時間がかかる

1. Excelで許可等状況を管理しているが、入力漏れが多い
2. 各部局が独自の算定様式のため、使用料や貸付料の算定合議に時間がかかる

あるべき姿：使用許可、貸付の管理様式をシステム化し共通管理する

1. 使用許可や貸付情報をシステム管理することで、事務の手間を軽減し、入力漏れを防ぐ
2. 使用許可や貸付情報の過去5年分の照会を可能とする
3. 算定シート様式も共通様式としてシステム管理し、確認の効率化を図る。

各部局毎の様式をシステム上で統一管理し、事務処理を効率化する。

2. あるべき姿 (4 / 6)

(4) システムへの施設情報管理機能追加

システムで施設管理に必要な各種情報を管理する。

現在の状況: システムでの管理項目不足により施設管理に支障をきたす

1. 売却時に過去の修繕記録等が確認できないことがある
2. 点検の実施漏れ、劣化か所の引継ぎもれが発生している

あるべき姿: システムに施設情報管理機能を追加する

1. 過去の修繕記録等をシステム管理することで、売却時の物件調書作成を効率化する
2. 実施すべき点検、劣化箇所をシステム管理することで、引継ぎ不足による点検実施漏れ等を防止する
3. 将来的なシステムでの管理も見据えて更新計画(優先順位付け)も導入する

施設情報管理機能をシステムに追加することで、施設設備管理の高度化を図る

2. あるべき姿 (5 / 6)

(5) 専用機器、専用ソフトウェア廃止によるコスト縮減

専用機器及び専用ソフトウェアを廃止し、コスト縮減を実現する。

現在の状況：専用機器、ソフトウェアによるコスト縮減の妨げ

1. 端末やプリンタ、操作カードなど専用機器の管理や更新に多額のコストが発生している
2. 古い技術がベースのシステムであり専用ソフトウェアが必要のため、管理や更新に多額のコストが発生している
3. 専用機器がオフィスレスの妨げになっている

あるべき姿：専用機器廃止

1. β 'モデルへの転換やログインの簡略化を実現し専用機器を廃止する
2. 専用(有償)のソフトウェアを最低限とするオープン系システムとする
3. 一人一台端末で利用可能なシステムとする

専用機器や専用ソフトウェアを廃止することで、管理及び更新コストが大幅に縮減される。
専用機器を廃止し、一人一台端末でのシステム利用を可能とすることで、オフィスレスを促進する。

2. あるべき姿 (6 / 6)

(7) 財産管理システムと財務会計システムの疎結合化

システム所管と事務所管の不一致を解消し、改修時の事務手続きを効率化する。

現在の状況：財産管理システム独自の改修が難しい

1. 財産管理システムの改修には、管財課、出納局の調整が必要。
2. 財産管理システムと財務会計システムが密に結合しており、財産管理システム単独のシステム更新等が不可。

あるべき姿：財産管理システムと財務会計システムの疎結合化

1. 財産管理システムと財務会計システムの連携を全国的な標準に合わせて再整理する。
2. 再整理により財産管理システムと財務会計システムの依存関係を薄め、システム所管部署も改める。
3. 財産管理システム単独での入替や改修が容易になる

財産管理システムと財務会計システムの依存関係を薄めることで、システム所管部署の見直しが可能となる。
財産管理システムに限らず財務会計システム全体で、システム実装機能を全国的な標準に合わせて再整理することで、事務の標準化、システムの柔軟な更新なども可能になる

2. あるべき姿(5/6、6/6)補足

現行システムの運用には専用機器や専用ソフトウェアが必要となっており、財産管理システムも含む財務会計システムとして多額の費用負担が発生している。

あるべき姿として、業務主管部署とシステム所管部署は合わせるべきであるし、永続的な機能拡張の観点からも、財産管理システムと財務会計システムは疎結合とする。
疎結合とした場合でも、統合基盤利用、OSS利用により、全体での費用縮減を図る。

【補足情報】熊本県様が実施した他県調査結果で、財務と財産が別システムの県は29県/45県(64%)であった。